

令和6年度 大洗町会計年度任用職員募集案内

令和6年4月19日

令和6年度大洗町会計年度任用職員を下記のとおり募集します。

1. 募集職種等

- ・一般事務員 1名（まちづくり推進課勤務）
 - ・保育士 3名（第一保育所勤務）
- ※詳細は、別紙「大洗町会計年度任用職員募集一覧」のとおり

2. 勤務条件等

項目	内容
任用期間	雇用開始日から令和7年3月31日の範囲内 ※次年度も同様の職がある場合、勤務成績により再度任用される場合があります。（前年度と勤務条件が異なる場合があります。）
任用形態	フルタイム会計年度任用職員またはパートタイム会計年度任用職員
勤務日数	5日以内/週 38時間45分以内/週 7時間45分以内/日
勤務時間	原則、8時30分から17時15分の範囲。ただし、職種等により異なります。
給料、報酬	大洗町会計年度任用職員募集一覧のとおり ※給与改定や最低賃金の改定等により変更となる場合があります。
諸手当	条例、規則等の定めるところにより、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当等が支給されます。
社会保険等	・勤務時間数等により健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。 ・非常勤職員の公務災害補償制度または労働者災害補償保険制度のいずれかの適用があります。
休暇等	・原則、土日祝日及び年末年始。ただし、職種により勤務があります。 ・年次有給休暇：初年度最大10日 （日数は任用期間、勤務形態等に応じて付与） ・忌引休暇、夏季休暇、子の看護休暇等 ※条例、規則等の定めるところによる
服務等	・地方公務員法が適用されます。 （服務の根本基準、服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限） ・懲戒の規定に該当する場合は、同法に基づく処分の対象となります。
評価	常勤職員と同様に人事評価制度があります。

3. 選考方法及び内容

試験	内容
面接試験	受験者の人柄、意欲及び職務遂行能力を判断するための個別面接試験

4. 選考日及び場所

日時等	場所等
町が指定した日時 (詳細な日時は、所管課より連絡します)	東茨城郡大洗町磯浜町 6881 番地の 275 大洗町役場 他 (場所は、所管課より連絡します)

5. 内定者の発表

発表の時期	発表方法
選考日より 2 週間以内	可否については、郵便により通知します。

6. 応募資格

学歴、性別及び年齢は問いません。ただし、地方公務員法第 16 条（欠格事項）の規定に基づき、次に該当する人は受けることができません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは、その執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大洗町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ・平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

7. 申込手続

申込期限	随時募集（定員に達するまで） ※申込書到着順に面接試験を実施します。
申込先	〒311-1392 東茨城郡大洗町磯浜町 6881 番地の 275 大洗町役場 総務課人事係 電話 029-267-5111
持参	受付期間内に上記申込先へ持参してください。 ただし、土日祝日を除く 8 時 30 分～17 時 15 分までとします。
郵送	受付期間内に上記申込先に郵送してください。 郵送の際は、封筒の表に「大洗町会計年度任用職員採用試験申込書 在中」と朱書きしてください。
提出書類	・大洗町会計年度任用職員申込書兼履歴書 ・資格証明書等の写し（資格要件を有する職種のみ）
その他	提出書類の返却はいたしませんので、ご了承ください。

※職種によって、資格、免許、経験等を有することを任用条件としているものがあります。

※各職種の業務内容や勤務条件に関する問い合わせは、「大洗町会計年度任用職員募集一覧」に記載の問い合わせ先までお願いします。

8. その他

- ・応募資格がない、もしくはなくなった。また、申込書などの提出書類に虚偽記載があった場合は、内定（任用）を取り消すことがあります。